

令和８年度第１回 知多市地域公共交通会議 要旨

○日 時 令和８年６月１０日（水） 午後２時 ～ 午後４時

○場 所 知多市役所 ３階 協議会室

○出席委員 ２３名

- ・ 知多市 副市長 細川 賢弘
- ・ 八幡コミュニティ会長 伊達 八穰
- ・ 東部コミュニティ会長 谷川 凌太
- ・ 岡田コミュニティ会長 竹内 秀隆
- ・ 南粕谷コミュニティ会長 柘植 升夫
- ・ 旭東コミュニティ会長 松下 清子
- ・ 知多市社会福祉協議会 会長 小宮 克裕
- ・ 知多市観光協会 会長 夏目 豊
- ・ 知多市商工会 青年部長 山口 祐史
- ・ 名城大学理工学部 社会基盤デザイン工学科 教授 松本 幸正
- ・ 知多乗合株式会社 取締役社長 近藤 博之（随行：橋本 大輔）
- ・ レクスル株式会社 代表取締役 鶴田 誠（代理：服部 佳代）
- ・ 公益社団法人愛知県バス協会 専務理事 小林 裕之
- ・ 愛知県タクシー協会知多支部長 南 伸幸
- ・ 名古屋鉄道株式会社 地域活性化推進本部 地域連携部交通サービス担当 内藤 真一
- ・ 愛知県交通運輸産業労働組合協議会幹事 栗山 忍
- ・ 中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官 原田 光一郎（代理：小田 春樹）
- ・ 愛知県都市・交通局 交通対策課 担当課長 高臣 綾子（代理：市川 哲也）
- ・ 愛知県知多建設事務所 維持管理課長 壽賀 奈津子（代理：北川 秀一）
- ・ 愛知県知多警察署 交通課長 角谷 望
- ・ 知多市 都市整備部長 竹内 和彦
- ・ 知多市 福祉子ども部長 松田 朋子
- ・ 知多市 環境経済部長 花井 佳世

○欠席委員 0名

○傍聴者 15名

○事務局 7名

- ・企画部長 林 和宏
- ・市民協働課長 河村 英城
- ・市民協働課 青木 優
- ・市民協働課 山本 将希
- ・市民協働課 宮崎 彩寧
- ・市民協働課 小林 宙
- ・都市計画課長 市川 隆人

○説明者 2名

- ・常滑市 市民協働課 前田 憲吾
- ・常滑市 市民協働課 伊藤 真敬

会議の経過及び発言の要旨

1 あいさつ

【副市長】

日頃から市政運営に多大なるご理解とご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

昨年度、知多市地域公共交通計画を策定し、今年度から計画に基づき、具体的な事業に取り組むこととなる。

計画では、「持続可能な公共交通が支える 安心して暮らせるまち」を交通の将来像に掲げており、すべての関係者が連携・協働し、移動手段に困ることなく安心して生活できる環境を実現することを目指す。

計画に基づく具体的な事業について、この交通会議で協議・検討を進め、関係機関と連携しながら取り組んでいく。

委員の皆さんには、忌憚のないご意見と活発な議論をお願い申し上げます。

2 委員委嘱

(新しい委員の委嘱)

3 副会長及び監事の指名について

地域公共交通会議設置要綱第3条第4項に基づき、会長が松本幸正委員を副会長に指名。

地域公共交通会議設置要綱第12条第1項に基づき、会長が小宮克裕委員と山口祐史委員を監事に指名。

【委員】

中部運輸局の「活発で良い議論ができる会議のために」の冊子について説明。

公共交通会議は地域にふさわしい公共交通を作り上げていくために、住民、交通事業者、行政など、関係者みんなで話し合って決める場である。

5年後、10年後、より良い、住みやすい町になっていくために、ぜひ本会議でも積極的な意見交換をお願いしたい。

4 協議事項

(1) 令和7年度知多市地域公共交通会議事業報告及び決算について(資料1)

【事務局】

- ・ 知多市地域公共交通会議設置要綱第2条第1項第4号及び財務規程に基づき、協議するもの。
- ・ 事業報告について、会議を全4回、運賃料金部会を全2回開催した。
- ・ 公共計画策定事業は、関係者ヒアリング、オープンハウス、市民ワークショップ、パブリックコメントを実施した。
- ・ 決算について、歳入歳出の総額は131万2,870円となった。
- ・ 令和8年4月16日に歳入歳出に関する帳簿及び関係書類の監査を行い、適正に処理されていることを確認した。

〈主な質疑、意見等〉

【副会長】

歳入歳出が同額となっているが、戻入により調整済みということか。

【事務局】

その通りである。

【副会長】

特に異論ないということで、協議事項1について、その他よろしいか。

【委員】

(一同、異議なし)

(2) 令和9年度地域公共交通計画認定申請について(資料2)

【事務局】

- ・ 地域公共交通確保維持改善事業の国庫補助金を活用して、地域間幹線系統の運行を確保・維持するためには、地域公共交通計画の認定申請を行う必要があり、申請に当たっては、計画の添付書類として、会議で協議が調った申請書類を提出する必要があるため、ご協議いただくもの。
- ・ 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金は、複数の市町村に跨って走る広域的なバス路線の運行経費に対しての補助金で、東海市と阿久比町へ乗り入れているあいあいバス北部循環コース(系統1・系統2)が対象。
- ・ 車両減価償却費等国庫補助金は、地域間幹線系統又はフィーダー系統の運行に供する車両の購入等の費用に対しての補助金で、令和8年10月に更新予定の北部循環コース(系統2)の車両購入費が対象。
- ・ 申請スケジュールについて、令和8年10月から令和9年9月までが補助対象期間で、令和8年6月末に認定申請、令和9年11月頃に交付申請、令和10年2月頃に事業評価を行う。
- ・ 令和8年度以前の事業は、愛知県地域公共交通計画に位置づけ、県を通じて国に申請していたが、令和9年度事業からは、知多市地域公共交通計画に位置づけ、市から国に直接申請をする。

- ・提出書類の資料２－２の内容についてご協議いただく。
- ・「１．地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性」について、あいあいバス北部循環コース（系統１・系統２）は市域を跨いで運行されており、東海市や阿久比町を生活圏としている東部地区住民の日常生活に必要な路線となっている。一方で、運行経費は増加を続けており、運行事業者や自治体の経営努力だけでは路線の維持が難しい。としている。
- ・「２．地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」について、あいあいバス３コースの利用者数の令和７年度実績は、13万7,990人で、令和12年の目標値は知多市地域公共交通計画の目標指標から15万人としている。
- ・地域間幹線系統の補助対象路線であるあいあいバス北部循環コース（系統１・系統２）の利用者数について、令和７年度の実績72,872人に対して、令和８年度の見込は74,403人、令和９年度の目標は75,965人としている。
- ・「11. 車両の取得に係る目的・必要性」について、平成28年10月に購入したあいあいバス北部循環コース（系統２）を運行する車両が耐用年数である10年を迎えることから、車両更新をして安定した輸送を確保するために、車両を１台購入する必要があるとしている。
- ・「12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果」について、令和８年10月に小型ノンステップバス１台を更新予定としている。
- ・今後、軽微な修正等が発生した場合は事務局一任とさせていただきます。

〈主な質疑、意見等〉

【委員】

国の補助制度について補足説明させていただく。

バス事業年度は、一般的な会計年度とは異なり、令和８年10月から令和９年９月の事業を令和９年度事業と呼称している。

この期間に係る費用の補助を受けるためには、令和８年６月末に計画の認定申請が必要で、会議として協議を調べて申請を行うという流れになっている。

【副会長】

計画に記載されている目標値は４月から３月までの会計年度で、認定申請書類の地域間幹線系統の目標値等はバス事業年度の数値で記載している。

バス路線の仕組みとして、幹線と支線があり、幹線の要件は様々あるが、基本的には隣の市町とつながっている路線が補助金の対象となる。

また、目標の利用者数を達成するための事業として、系統や便数、運行ダイヤの見直し検討、無料あいパスの発行、バスロケーションシステムの継続運行、小学校のバスの乗り方教室の実施を挙げている。

目標値を達成するための事業等に過不足があれば意見してほしい。

目標を達成するために実施する事業については例年通りの事業で、計画に記載してあるものか。

【事務局】

小学生の乗り方教室については、計画に基づいて新たに実施するもので、それ以外の事業については例年実施している。

【副会長】

国からの補助金額はおおよそいくらか。

【事務局】

令和9年度の補助金額は540万円程度になる見込み。

【副会長】

特に異論はないということで、数値や言葉の表現など大筋が変わらない範囲での変更は事務局に一任するとし、令和9年度知多市地域公共交通計画認定申請に関して、承認いただけるということでよろしいか。

【委員】

(一同、異議なし)

(3) 常滑市コミュニティバス（グリーン）の知多市内への乗り入れについて（資料3）

【事務局】

常滑市コミュニティバスの運行種別が変更することに伴い、路線が乗り入れている知多市の地域公共交通会議で協議を調える必要がある。詳しくは常滑市市民協働課から説明を行う。

【説明者】

- ・コミュニティバスグルーンは、令和4年10月からボートレースとこなめがファンバスとして運行を開始しており、令和7年4月からは、ボートレースとこなめから常滑市が事業を引き継ぎ運行している。
- ・令和7年度中に、常滑市地域公共交通協議会において、公共交通の再編の具体案や協議運賃について、協議・決定した。
- ・公共交通の再編については、常滑北部・大野線と常滑北部・市役所線を廃止し、新たに常滑北部・青海線を整備するとともに、オンデマンド交通「呼べるバス鬼崎エリア」を新たに導入する。
- ・運賃については、普通旅客運賃が1乗車200円、全路線で利用することができる定期券が1か月6,000円、3か月17,100円、6ヶ月32,400円と設定、割引については、未就学児及び障がい者は無料で、障がい者を介助するために同乗する者1名も無料と設定する。
- ・新たなグルーンの運行開始時期は令和8年12月1日で、運行種別は一般乗合旅客自動車運送事業の路線定期運行、運行事業者は知多乗合株式会社である。
- ・知多市内へ乗り入れる路線は、常滑北部・青海線で、基本的にはマイクロバス定員14人以上の車両で運行する。
- ・グルーンの知多市内への乗り入れ運行について承認願いたい。

〈主な質疑、意見等〉

【委員】

手続について補足説明させていただく。

令和8年12月から常滑市が道路運送法の4条許可を取って運行開始するという一方で、常滑市の公共交通協議会での承認のほかに、乗り入れ先の市町村の承認が必要なため、知多市の公共交通会議においてご協議いただくもの。

【委員】

乗り入れの目的は、バス車両を旋回させるためか。また、知多市民がりんくう病院等に行く際にグリーンに乗ることは可能か。

【説明者】

常滑市にある「矢田西」バス停を通るためには知多市内の道路を通行する必要があるの
で、乗り入れの目的が車両の旋回という点ではその通りである。

知多市民の利用については、規制をしていないので利用してもらいたい。

【委員】

周辺の地域住民に向けて、知多市民もグリーンが利用できることを周知してよいか。

【説明者】

より多くの方に利用してもらいたいため、ぜひ周知していただきたい。

【副会長】

南粕谷地区の住民は、大野町やりんくう病院に行くことがあるのか。

【委員】

利用実態については不明だが、りんくう病院のイベントや、買い物、レジャーといった日
常生活で、常滑市に行く機会は多いと思う。

南粕谷地区は公共交通手段が少ない地域のため、グリーンの乗り入れにより利用機会が増
えるのはいいことだと思う。

【事務局】

詳細は不明だが、東部地区が東海市や阿久比町を生活圏としているように、南の地区は常
滑市や半田市が生活圏の一部になっているため、恐らくりんくう病院の利用もあると思う。

【副会長】

利用の実態があるのであれば、グリーンに乗ってりんくう病院にいけるということを周知して、積極的に利用してもらいたい。

「矢田西」バス停周辺にあいあいバスのバス停はあるのか。

また、あいあいバスとの乗り継ぎは可能か。

【事務局】

一番近いあいあいバスのバス停は「南粕谷団地東」だが、「矢田西」バス停に徒歩で移動するには距離がある。

【副会長】

今後、地域住民からのニーズが高まれば、乗り継ぎ等を検討してもらいたい。

常滑市に対して南粕谷地区からグリーンの乗り入れの要望があった場合、検討の余地はあるのか。

【説明者】

グリーンの運行開始時に南粕谷のスーパーに乗り入れの検討をしたが、ロータリーへの停車等の課題があり、乗り入れを断念した経緯がある。そういった課題が解決されれば、南粕谷地区への乗り入れは検討事項の一つとなると思われる。

【副会長】

警察や道路管理者との協議は常滑市で対応するということか。

また、「矢田西」バス停の設置場所は常滑市で間違いないか。

【説明者】

知多警察署には事前に相談済みのため、事務局が対応する必要はない。

また、「矢田西」バス停の設置場所は常滑市で間違いない。

【副会長】

特に異論ないということで、協議事項3について、その他よろしいか。

【委員】

(一同、異議なし)

5 報告事項

(1) 市内バス路線の実績について(資料4)

【事務局】

●コミュニティ交通あいあいバスの実績

- ・ 1 ページ上段、あいあいバス全体の年度別利用者数の推移について、令和7年度は、13万7,990人で6年度と比べ6,988人、約5%の増加となり過去最多の利用者数となった。
また、全体の58%が無料利用分、42%が有料利用分である。
- ・ 1 ページ下段、コース別の年度別利用者数の推移について、全コースとも路線見直し後の令和2年度以降増加傾向にある。
- ・ 2 ページ上段、あいあいバス全体の年度別運行収入の推移について、令和7年度の運行収入は581万9,500円で、6年度に比べ17万5,100円増収した。
- ・ 2 ページ下段、コース別の月別利用者数の推移について、令和7年度は、6年度と比べ全コース共通して概ね各月で利用者数が増加している。
- ・ 3 ページ上段、無料あいバスの累積発行実績は、令和7年度末で5,644人となった。
- ・ 3 ページ下段、バスロケーションシステムについて、令和7年度のサイト利用者数は4,434人、システム閲覧件数は15,106件の利用があった。

●路線バスの実績

- ・ 市で路線を維持するための運行補助を行っている知多乗合株式会社が運行する岡田線、佐布里線、日長団地線の3路線の実績について報告する。
- ・ 4 ページ上段、年度別利用者数の推移について、令和2年度、3年度はコロナ禍により利用者が大幅に減少したが、4年度から回復傾向が見られ、7年度の速報値は24万5,848人となり、コロナ禍以前の令和元年度と比べると約95%まで回復した。

- ・ 4 ページ下段、年度別運行補助金の推移について、路線バスの運行補助金は、前年度の 6 月に実施する乗降調査、翌年の決算時の運行状況を基礎に算出している。令和 7 年度の補助金額の概算の速報値は 2,539 万 5,000 円となっており、昨年度と比べ 236 万 5,000 円減額する見込み。
- ・ 5 ページ、はじめよう！路線バス通学について、公共交通の利用促進及び子育て世帯の負担軽減を目的として、令和 6 年度から路線バス通学定期券購入補助金を開始した。8 年度についても本補助制度を継続していく。

●地域バスの実績

- ・ 6 ページ、地域バスは、市が普通自動車 1 台とドライバー 1 人をコミュニティに提供し、コミュニティが地域の実情に即したダイヤやルートなどの運行プランを策定する、市とコミュニティが協働で運行している交通。
- ・ 東部及び旭北の 2 つのコミュニティで運行しており、1 日あたりの利用者数 15.5 人を目標値として定め、運行プラン及び利用実態の検証や、劣化した停留所の更新作業などをコミュニティで行っている。
- ・ 東部コミュニティでは本運行開始から 3 年 1 か月連続で目標値を達成し、旭北コミュニティでは 2 年 6 か月連続で目標値を達成している。

〈主な質疑、意見等〉

【副会長】

あいあいバス、路線バスともにコロナ禍と比べて利用者数が同程度となっており、素晴らしい。

路線バス通学定期券購入補助金の利用が 7 人しかいないが、そもそも通学定期券はどのくらい購入されているか。

【委員】

今は、具体的な数値は示せないが、購入は少ない。

【副会長】

路線バス通学定期券購入補助金は良い仕組みなので、利用を増やすために、対象者の保護

者を中心に周知を行ってほしい。

【事務局】

現在取り組んでいる広報活動として、バス車内や市内の商業施設、駅構内にポスターの掲示やチラシの配架をしている。実際に購入費を支払う保護者に向けた情報発信を重点に置き、令和8年度も広報活動をしていきたいと考えているが、委員の皆様からアドバイスがあればいただきたい。

【委員】

親が送迎しておりバスを利用しない人は、3割補助に魅力を感じず、制度を知ったとしても利用しないと思う。補助割合を3割から5割に増やすことで、利用者は増えるだろうが、結果的に市の負担が増えないよう検討する必要があると感じる。

【委員】

あいあいバス北部循環コースの月別利用者数について、各月の利用傾向は概ね前年と同じだが、7月の利用が前年の傾向と逆転しているのはなぜか。

また、地域バスについて、地区内での移動で完結するものが多いのか、それとも鉄道への乗り換えを目的とした利用が多いのか教えてほしい。

【事務局】

7月の利用が多い理由については、分析できていない。

地域バスの利用目的については、地域内の商業施設やクリニックへの移動が多い。

【委員】

あいあいバス北部循環コースは地域間幹線系統であるため、利用促進をする上で、使いにくい理由や使いやすくなったきっかけを知ることは重要であるので、引き続き分析していただきたい。

【副会長】

7月は梅雨明けのタイミングも影響してくる。そういった天気等も含めて確認してもらいたい。地域バスは両コミュニティとも駅への乗り継ぎは可能なのか。

【事務局】

両コミュニティとも駅周辺にバス停があり、地域バスから鉄道への乗り換えが可能。

【委員】

路線バスの実績について、佐布里線の利用者が増加している理由を知りたい。

また、日長団地線についてはダイヤ改正時に延伸を周知した影響で利用が増えたのか。

【事務局】

佐布里線については、2月に梅まつりがあり、会場への移動としてバスの利用をPRしたことで、利用が増えたのではないかと分析している。

また、あいあいバスも同様に2月に利用が伸びているため、梅まつりの影響だと考えられる。

日長団地線については、令和5年3月に行った最終便の繰り下げと旭桃台地区への延伸が利用者増加の要因となっていると分析している。

【副会長】

梅まつりで梅の咲く時期等が利用者数へ影響すると思われるので、データでの裏付け等、検証していただくと良い。

また、日長団地線についてもルートやダイヤの変更による影響について知多乗合株式会社にデータを提供してもらい、分かる範囲で検証いただきたい。

【委員】

電車からバスへの乗り換えに1時間程度待つようなら、保護者が送迎することが多い。私の住んでいる佐布里地区では、朝の時間帯に親の送迎をよく見かけ、保護者が交代で、自分の子と友達と一緒に送迎するということも聞く。

また、バスの通学定期券は名鉄電車と比べて料金が高いため、通学定期券購入補助金が周知されても、バスの利用が大きく伸びるとは思えない。

10～15人程度の低い目標から地道に取り組むのが良いと思う。

【副会長】

親の送迎という移動方法からはすぐには変わらないと思うが、ゆくゆくは子どもが公共交通を使って自分たちで通学できる交通体系ができると良い。

(2) 令和8年度知多市地域公共交通会議事業計画について（資料5）

【事務局】

●会議について

- ・ 令和8年度は、事業の進捗に合わせて会議を年3回開催するほか、あいあいバスと路線バスの乗降調査を実施する。
- ・ 乗降調査は6月下旬、第2回会議は10月頃、第3回会議は令和9年2月頃の開催を予定している。

●予算について

- ・ 令和8年度予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ、26万1,000円としている。
- ・ 歳入は、1款1項1目の負担金26万円は知多市負担金、4款1項1目の雑入1,000円は預金利子を計上している。
- ・ 歳出は、1款1項1目の会議費は、会場等借上料7,000円、1款2項1目の事務費は、事務用消耗品1万1,000円、2款1項1目の事業費は、乗り方教室やナイトツアーの利用促進委託料として24万2,000円、3款1項1目の予備費は、1,000円を計上している。

●令和8年度の事業について

- ・ 前回の会議で承認された知多市地域公共交通計画第8章の実施事業（案）を基にスケジュールを設定し、関係機関と連携し、各事業を進めていく。
- ・ 計画では、「持続可能な公共交通が支える 安心して暮らせるまち」を交通将来像として掲げ、理想の将来像に近づくため、計画の3つの方針と対応する形で、「目標を達成するた

めに実施する１０の事業」をまとめている。

- ・資料５－２は、「主な事業」をまとめたもので、(2)あいあいバスの車両更新、(3)あいあいバスに交通系ＩＣカード決済を導入、(4)バス路線の見直しの検討、(7)バス車庫見学ナイトツアーの実施、(10)バスの乗り方教室を実施、(11)外国人の方を対象とした乗り方教室、(13)エコ通勤の取組の拡大については資料に記載のとおり。
- ・その他、(1)既存路線の運行、(5)地域バス等の運営に係る地域の取組支援、(12)市イベント等に合わせたＰＲについては、既に実施している事業として今後も継続して取り組む。
- ・さらに、検討段階の事業として、(6)燃料電池自動車等の導入検討、(8)公共交通乗車キャンペーンの実施、(9)バス車内の展示ギャラリーの実施については、次年度以降に向けた情報収集等を行う。

〈主な質疑、意見等〉

【副会長】

令和８年度事業計画は、前年度の会議で協議したが、改めて意見があればお願いしたい。
ナイトツアーと外国人を対象とした乗り方教室について、協議事項２の資料２－２
「２．目標を達成するために行う事業及びその実施主体」に記載されていなかったがなぜか。

【事務局】

資料２－２に記載した小学生の乗り方教室は、実施校が決定しており、公共交通確保維持事業に合致しているため記載した。一方で、ナイトツアーと外国人を対象とした乗り方教室については、資料作成時点では検討を進めている段階で、具体的に決まっているわけではないため、記載を見送った。

【副会長】

特にナイトツアーは面白い取組だと思うが、バス協会はどういった取組をしたことはあるか。

また、協会からご協力いただけるものはあるか。

【委員】

バス協会で取り組んだことはない。ノベルティの提供であれば協力できると思う。

【副会長】

会議の委員をはじめ、支局や県等、関係機関と協力しながら進めてもらいたい。

(3) あいあいバスの車両更新について(資料6)

【事務局】

- ・北部循環コース(系統2)及び南部コースの車両が、耐用年数の目安である10年を迎えるため、安全な運行に支障が出ないように車両更新を行う。
- ・北部循環コース(系統2)は、令和8年10月に現在と同じ車両に更新予定。
- ・南部コースは、車両の運行実績に対して若干車体が小さく、一部で座れない利用者もいることから、中古中型バスへの更新を検討している。中古中型バスが確保できなかった場合は、現在と同じ小型バスを新車で購入する予定。
- ・なお、車両更新に伴うルート及びダイヤの変更はない。

(主な質疑、意見等)

【委員】

耐用年数の確認だが、新車の小型ポンチョは10年、中型バスは15年で間違いないか。また、中古中型車両の耐用年数は何年を検討しているのか。

さらに、モビリティ技術の進展への早期対応とは、電動化を想定したものか。

【事務局】

耐用年数についてはその通りである。中古中型車両は7、8年使用した状態のものを知多乗合株式会社に探していただいている。

モビリティ技術の進展については、EVバスや水素バスを想定している。今回の車両更新に当たり、EVバス等の導入の検討を行ったが、北部循環コース系統2は道路状況に対応できないこと、南部コースは継足し充電が必要で、利便性に大きな影響を与えるとして、導入を見送ることとした。

今後については、知多市には水素タウンがあり、低炭素水素モデルタウン実証事業が行われているため、その動向も踏まえて検討していきたい。

【副会長】

モビリティ技術の発展を見据えて、まずは耐用年数が長くない車両に更新し、環境にやさしい車両への乗り換えを考えてもらいたい。

中古中型車両の市場状況はいかがか。また、新車の納入は可能なのか。

【委員】

中古車については、市場に出回る車両がそもそも少なく、見つかったとしても年数や金額など条件が適すものとなると厳しい状況である。

【事務局】

新車については、知多乗合株式会社を通じて日野自動車株式会社に相談しており、年度内に納入できる予定である。ただし、中古中型車両を探すのをやめ、新車の小型ポンチョを発注するかはタイミングの見極めが必要。

（４）路線バスの持続可能性の確保に向けた取組について（資料７）

【事務局】

●概要について

- ・市内の路線バス４路線のうち、岡田線、佐布里線及び日長団地線は、市民生活に必要不可欠な路線として、市が路線を維持するための運行補助を行っている。コロナ禍以前と比べると利用者は少ない状況であり、将来にわたって持続可能な路線として存続できるよう、路線の利便性向上を目的とした見直しについて運行事業者と定期的な意見交換を行っている。

●佐布里線における取組の進捗状況について

- ・仮説の整理として、朝夕の利用が少ない便について、通学需要の可能性を踏まえ、知多翔洋高等学校を経由することで、利用者増加の可能性があるのでないか、と前回会議で報告した。
- ・前回会議からの進捗状況として、朝は地区から駅、夕方は駅から地区への移動需要が多い利用実態を踏まえて、ルート（案）を検討した。
- ・バス通学の需要を把握するため、知多翔洋高等学校の１年生及び２年生、４７２人を対象に電

子アンケート調査を実施した。調査の結果、回答者の約半数がバスの利用意向がなく、また、バスを「利用したい」と回答した人の中でも、日常的な利用ではなく、悪天候時等、特定の日だけバスの利用を希望する回答が多いことが分かった。

- ・既存利用者への影響の整理について、朝と夕方の通学時間帯の平日 8 便、休日 5 便を検討したルート（案）で運行した場合に影響を受ける既存の利用者数について整理したところ、朝と夕方の通学時間帯の対象となる便の 1 日当たりの総利用者数は 150 人で、利用できなくなる方と乗車時間が長くなる方の割合は、それぞれ総利用者の約 10% に及ぶことが確認できた。
- ・運行経費の試算について、朝と夕方の通学時間帯の便を検討したルート（案）で運行した場合の年間運行経費を令和 6 年度の路線バスのキロ当たり運行経費から試算したところ、見直しを行った場合の年間走行キロは 4,636 キロ増加見込みで、それに伴い運行経費は現行より約 224 万円増額する見込み。

●今後の検討事項について

- ・ニーズ調査として、既存利用者への影響とバス通学の需要についてのデータの精度を高めるため、乗降客カウントシステムによるあいあいバスの利用実績の整理のほか、雨天時や休日における利用者数の調査を実施する。
- ・あいあいバスとの重複区間の運賃の検討として、現行の路線バスで採用している対キロ運賃制とあいあいバスで採用している均一運賃制で生じる運賃の差額について検討する。
- ・費用対効果の検証として、市は路線バスの運行に係る赤字補填をしていることから、運行経費の増加に見合った利用が見込めるか、ニーズ調査及び運賃の検討結果等から検証を行う。

〈主な質疑、意見等〉

【委員】

今回の見直しによって、これまで自転車で通学していた生徒がバス通学に変わり、定期券の購入の増加が見込まれる。その際には知多市の定期券購入補助制度の活用が期待できる。ぜひ早めに検討していただきたい。

【委員】

現行のコースと見直し後のコースで所要時間は変わるか。運転士の労働時間が著しく増加する場合は、その点も考慮に入れて検討を進めていただきたい。

【事務局】

佐布里線は駅との接続を考慮したダイヤのため、駅への発着時間に影響が出ないようダイヤ（案）を検討した。所要時間については、現行のコースと見直し後のコースに大きく変更はない。

また、先ほどご意見のあった定期券購入補助制度の活用について、現在の制度では市内在住の学生等を対象にしているが、知多翔洋高等学校の学生は市外在住の学生が多いことから、補助金の活用が増えるかは一概には言えないところがある。

【委員】

自転車の場合、雨の日等は交通事故のリスクもあるため、バスが運行するようになるとありがたい。ぜひとも継続して検討してほしい。

【副会長】

学生の通学を考えるとバスがあればありがたいと思うが、一方で利用見込みが少ないといった結果もあるので、経費や既存利用者への影響も含めて検討を進めていく必要がある。

6 その他

●東浦町運行バス「う・ら・ら」運賃見直しについて

- ・令和8年10月1日から、東浦町運行バス「う・ら・ら」が値上げされることに伴い、「う・ら・ら」の路線の一部が乗り入れている知多市において運賃協議が必要となるもの。
- ・普通運賃は現行の1乗車100円から大人200円に変更となり、300円の1日乗車券が新設される。
- ・運賃協議については、知多市地域公共交通会議設置要綱第7条第3項に定められた部会員に対して、後日書面協議を依頼する。

- ・なお、知多乗合株式会社が運行する東ヶ丘団地線についても、路線の一部が知多市に乗り入れており、協議運賃として1乗車当たりの運賃が「う・ら・ら」と同額に設定されているため、東ヶ丘団地線の運賃についても合わせてご協議いただく。

●今後のスケジュールについて

次回の会議は10月頃に開催を予定している。

〈主な質疑・意見等〉

【委員】

私の友人で障がいのある子どもを抱えている人がおり、その人は知多市民ではないが、あいあいバスが好きで月に1回程度、1日中バスに乗っている。市外の人でも利用しているということを紹介する。

その他、意見等無し。会議終了。